

佐世保市交通局・させぼバス運輸安全マネジメント監査結果

事項 1	○ 経営トップは、安全統括管理者を選任し、自ら、及び安全統括管理者を通じて輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を組織内に徹底しているか。
状況	<ul style="list-style-type: none"> 安全方針と重点施策により法令遵守と安全確保が最も重要であることを表明し、佐世保市交通局は運輸係長、させぼバスは矢峰営業所長を「安全統括管理者」に選任している。 関係法令の遵守と輸送の安全の確保の重要性については常に指示している。
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 平成 2 4 年 1 1 月に佐世保市交通局とさせぼバスとの連名で「安全方針及び重点施策」「運輸安全マネジメント実施要綱」を作成。平成 2 5 年 4 月一部改正
事項 2	○ 輸送の安全の確保に係る予算の確保、組織体制の構築等必要な措置が講じられているか。
状況	<ul style="list-style-type: none"> 車両の更新、車検等の定期点検、適性診断などを予算化し適正に実施している。また支出伝票等のチェックにより執行の確認を行っている。 組織図については、異動等にあわせ適切に変更している。
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 「車両点検整備計画表」、「適性診断実施計画表」、「組織図」
事項 3	○ 輸送の安全の確保に関する安全統括管理者の意見は尊重されているか。
状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、運輸安全マネジメント会議を実施し、事故報告及び事故防止等の意見を聞いている。 またスケジュール会議等も有効に活用し、意見交換・情報交換に心がけている。
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 「運輸安全マネジメント会議録」を確認。
事項 4	○ 安全統括管理者は、安全目標の達成に向けた管理体制を確立し、職員等を指揮・指導し、安全計画の取り組みを積極的に行っているか。
状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の運輸安全マネジメント会議において、前月の事故報告を受け、安全に関する指摘を行うなど、乗務員に対する指導の把握、運行管理者に対する指揮監督を行っている。さらに組織図を毎年作成している。
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 「組織図」「運輸安全マネジメント会議録」の作成を確認。
事項 5	○ 安全統括管理者は、経営トップに対し、必要な改善に関する意見を述べる等必要な改善措置を講じているか。
状況	<ul style="list-style-type: none"> 2 7 年度は、ドライブレコーダー兼デジタルタコグラフを 1 9 台導入するなど改善措置を適切に行っている。 2 8 年度についても、一定の乗合車両についてドライブレコーダー兼デジタルタコグラフの導入を予算化している。
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 導入方針決裁や予算書を確認。

事項 6	○ 安全統括管理者は、運行管理と整備管理が適正に行われるよう両管理者の統括管理を行っているか。
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故報告等の運行管理の状況については、毎月の運輸安全マネジメント会議などを活用し適切に管理を行っている。 ・ 車両の整備状況については、点検整備等の支出伝票の確認などによって、適切に管理している。
確認書類	・ 車両点検整備計画表などを確認。
事項 7	○ 輸送の安全を確保するため、乗務員等の教育及び研修を行っているか。
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定診断である適齢診断、初任診断のほか、3年に一度の一般適性診断を行い診断結果を活用した指導を行っている。 ・ 研修指導開計画を作成し、毎月適正に実施している。
確認書類	「適性診断実施報告」「研修計画」を確認した。
事項 8	○ 安全マネジメントの実施状況について、年1回以上定期的に点検を行い必要な是正措置又は予防策を講じているか。
状況	今回の監査のとおり、計画的な監査の開催を行うようにしている。
確認書類	
事項 9	○ 市交通局とさせぼバスは常に連携し輸送の安全の確保に努めているか。
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安全方針及び重点施策」「運輸安全マネジメント実施要綱」は平成24年11月に佐世保市交通局とさせぼバスとの連名で作成している。 ・ また毎月開催する運輸安全マネジメント会議には、市交通局、させぼバスのそれぞれの経営トップほか参加し意見交換を行うなど連携に努めている。
確認書類	・ 「安全方針及び重点施策」や「運輸安全マネジメント会議録」を確認。
事項 10	○ 事故件数等の指標により、輸送の安全に関する投資額の具体的な目標を設定しているか。
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故件数の目標は、毎年度「重大事故0」「前年から有責事故10%削減」を目標としているが、本年度は有責事故部分について達成できていない。 ・ 投資額の確保については、ここ数年赤字であり数値目標ではなく車両の更新、点検整備の実施等の輸送の安全に不可欠な予算の確保に努めている。
確認書類	・ 「運輸安全マネジメント情報」に事故削減目標を記載。
事項 11	○ 利用者からの輸送の安全に関する意見・要望を収集し、改善につなげているか。

状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、モニターを募集し年2回のモニター会議を行っている。また、モニターからは毎月1回以上の報告を求め、各職員等に対する意見については、営業所長等から当該職員に示達・指導を行っている。
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・「モニター会議資料」「報告書（集計）」を確認。
事項12	<p>○ 次に定められた輸送の安全に関する情報を公開しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送の安全に関する基本的な方針 ・輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況 ・自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計 ・安全管理規程 ・輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置 ・郵送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制 ・輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況 ・輸送の安全に関する内部点検結果並びにそれに基づき講じた措置 ・安全統括管理者に係る情報
状況	本年度の経過後100日以内に外部に対し公表する。